

随意契約理由書

契約番号	2022-10-021871
工事名称	大阪府立門真スポーツセンター（東和薬品R A C T A Bドーム） 昇降機設備補修工事
工事場所	門真市三ツ島3-7-16
工期	契約日と同日 から 令和 5年 3月15日 まで
設計金額	4,793,800 円
随意契約区分	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号
随意契約業者	大阪市中央区城見2丁目1-61 日本オーチス・エレベータ（株） 西日本支社
随意契約理由	昇降機は、シンドラエレベータ株式会社製の設備であり、平成28年10月3日をもって同社の事業はオーチス・エレベータサービス株式会社（現：日本オーチス・エレベータ株式会社）に譲渡されている。日本オーチス・エレベータ株式会社は、日本で唯一のシンドラ公認のサービス提供事業者であり、日本におけるシンドラ製品の保守、修理及び改修に必要となる純正部品を唯一提供している業者である。